

重要事項説明

1 施設の目的及び運営の方針

1-1 施設の目的

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づいて、乳幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

1-2 事業者

事業者の名称	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
代表者氏名	代表理事 藤田 徹
法人の所在地	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 7階
法人の電話番号	03-6907-8030
定款の目的に 定めた事業	①保健、医療または福祉の増進を図る活動
	②まちづくりの推進を図る活動
	③子どもの健全教育を図る活動
	④前号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡
	⑤助言または援助の活動

1-3 事業の目的

保育理念	築きあう（保育内容） 支えあう（子育て支援） 広げあう（地域づくり）
保育方針	乳幼児が心身共に健やかに育てられ、その生活を保障・保護するために 1. 保育士の資質の向上を図り、より良い保育を目指す。 2. 事故や怪我のないように安全を確保する。 3. 乳幼児の心身を安定させるため、のびのびした環境づくりを行う。 4. 保育士は、ゆとりある態度で乳幼児と接する。 5. 園と保護者との信頼関係を保ち、乳幼児の成長のためお互いに協力しながら乳幼児の成長を見守る。
保育目標	元気な子ども ☆子どもの個性を大切にし、一人ひとりの発達の道筋に沿って援助を行います。 ☆食事・排泄・睡眠・着脱などの生活習慣を身に付けます。 思いやりのある子ども ☆集団の中で自分の感情や意思を表しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して思いやりのある心を育てます。 力いっぱいやりとげる子ども ☆自然と触れ合う中で興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにします。 ☆子どもの好奇心・探究心を育て、人間としての大切な基礎を育てます。

1-4 保育の特色

食育	(目標) ①おながすすリズムをもてる子ども ②食べたいもの、好きなものが増える子ども ③一緒に食べたい人がいる子ども ④食事づくり、準備にかかわる子ども ⑤食べたものを話題にする子ども (内容) よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。 気持ちよく食事をするマナーを身に付ける。 楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人、調理をする人に関心を持つ。 食の場を共有する中で、友だちと共に協力して進める。 子どもが栽培・収穫した食材、旬のものや季節感のある食材や料理を食べる。 身近な大人や友だちと協力し合って、調理することを楽しむ。
----	---

重要事項説明

1-5 保育所の概要

名称	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 ワーカーズコープ新大橋のびっこ保育園	
所在地	(本園) 東京都江東区新大橋2丁目17番地9号 1階 (分園) 東京都江東区新大橋3丁目16番地4号 1、2階	
認可又は認証年月日	2019年4月1日	
保育所開設年月日	2011年4月1日	
電話・FAX番号	電話 (本園) 03-5625-2205 (分園) 03-6240-2670 FAX (本園) 03-5625-2205 (分園) 03-6240-2670	
施設長名	北川 弥来	
沿革	2011年 東京都認証保育所として開園 2019年 江東区認可保育園へ移行	
入所定員	51名 (本園) 1歳児(ひよこ組) 8名 /2歳児(うさぎ組) 10名 (分園) 3歳児(きりん組) 10名 /4歳児(ぞう組) 10名 /5歳児(くじら組) 10名	
職員体制 職務内容	園長(1名)	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対して法令等を遵守させるため、指揮命令を行うと共に、利用乳幼児を全体的に把握し、園務を司ります。
	主任保育士(2名)	園長を補佐し保育内容について保育士を統括します。
	保育士(12名)	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行います。
	栄養士・調理師(4名)	園児の発達段階にに応じ、離乳食、幼児食に係る献立を作成します。 また、作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理します。
	事務職員(1名)	建物や備品の保安全管理や経理事務などを行います。
	嘱託医(1名)	定期的に子どもの内科健診を行います。
	嘱託歯科医(2名)	定期的な子どもの歯科検診を行います。
取り扱う 保育事業の種類	延長保育、スポット延長保育、緊急一時保育 障がい児保育、子育て支援地域事業	
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎月実施することと、他現場との相互監査を 年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。	
江東区一般検査の 実施	保育施設の維持・向上を目的に、江東区特定地域型保育事業者に係る検査実施要綱に 基づいて、年1回保育計画課による一般検査を実施しています。	
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受審し、その結果を 情報公開しています。2018、2021年、2024年度受審。	
職員への研修の 実施状況	内部研修、外部研修に定期的に参加し、保育の質の向上及び職員のスキルアップに努めています。	
嘱託医	(小児科) 渡辺こどもクリニック 氏名：渡辺 修一郎 住所：江東区森下2丁目20番地12号 電話番号：03-5625-2565	
嘱託歯科医	(本園) わたなへ歯科クリニック 氏名：渡辺 広昭 住所：江東区三好1丁目1番地2号 電話番号：03-3642-1182	
	(分園) 浅野歯科医院 氏名：浅野 高生 住所：江東区新大橋3丁目5番地2号 電話番号：03-6659-3214	

重要事項説明

1-6 施設の概要

敷地	民有地を借用
建物	(本園) 鉄筋コンクリート造5階建ての1階 延べ床面積110.92㎡ (分園) 鉄筋コンクリート造4階建ての1階・2階 延べ床面積151.5㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 (本園) 1室 面積: 29.4㎡ 保育室・遊戯室 (本園) 1室 面積: 26.75㎡ (分園) 2室 面積: 80.42㎡ 調理室 (本園) 1室 面積: 7.29㎡ (分園) 1室 面積: 7.67㎡ 乳幼児用トイレ (本園) 1室 面積: 8.05㎡ (分園) 2室 面積: 8.39㎡ 医務コーナー (本園) 1室 面積: 2.04㎡ (分園) 1室 面積: 2.04㎡
設備の種類	冷暖房、消防設備、電気錠、自動ドア、防犯カメラ、AED、コードモン
安全保障	エース損害保険株式会社 損害賠償保険加入
その他	屋外遊技場: なし 主な代替場所: 千歳公園 (トイレ・水飲み場あり)

2 提供する保育の内容

2-1 保育計画

保育所保育指針、全体の計画に基づき、立案した年齢別年間指導計画、月間保育計画、週間保育計画を基に日々の保育を展開していきます。

2-2 主な保育プログラム

組・グループ	保育計画
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者に快く世話をしてもらいながら、自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・十分に身体を動かし歩行や探索を楽しむ。 ・自我が芽生え、自分の欲求、気持ちを言葉等で表し、受け止められることで自己主張をする力が育つ。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・一人遊びを楽しむ。 ・保育者の関わりの中で自分でやるという喜びを大切にす。 ・好きな遊びや見立て遊びを十分に楽しむ。 ・友だちへの関心が芽生え、喧嘩をしたり友だちと一緒に遊ぶことを楽しむ。 ・感情表現を受け止めてもらいながら、気持ちの切り替えが出来るようになる。(自立の芽生えが育つ)
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な身の周りのことを自分で行い、丁寧な関わりを心掛けることで、確実に身に付けていく。 ・好きな遊びや、ごっこ遊びを楽しみながら、友だちと一緒にいることの喜びを味わう。 ・様々な体験を通して自分なりの気持ちや欲求を表現する(言葉、絵、踊りなど)。
4・5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な行動の意味がわかり、進んで行く。 ・喧嘩や葛藤を通して相手の意図や気持ちに気付き、自分の気持ちをコントロールすることが出来るようになる。 ・興味を持った活動に集中する。文字(言葉)数量(数)(図形)自然等に興味を持つ。

重要事項説明

2-3保育園の1日の流れ

時間	1歳児	2歳児	3~5歳児
7:30	順次登園 好きな遊び（異年齢保育） お片付け	順次登園 好きな遊び（異年齢保育） お片付け	順次登園 好きな遊び（異年齢保育） お片付け
9:30	おやつ	朝の会 おやつ	朝の会 一斉保育（散歩など）
10:00	一斉保育（散歩など）	一斉保育（散歩など）	
11:15	給食		
11:30	午睡	給食	
12:00		午睡	給食
12:45			午睡
14:30	目覚め	目覚め	目覚め
15:00	おやつ 好きな遊び	おやつ 好きな遊び	おやつ 一斉保育
16:00	順次降園	順次降園	帰りの会 順次降園
17:15	遅番保育（補食）	遅番保育（補食）	
17:30			遅番保育（補食）
18:30	延長保育・スポット延長保育	延長保育・スポット延長保育	延長保育・スポット延長保育
19:30	閉園	閉園	閉園

*子どもの月齢やその日の様子に応じて1人ひとりに合った保育を行います。

2-4 お散歩コース

年齢別にお散歩コースが異なりますが、近隣の千歳公園、八名川公園、新大橋三丁目児童遊園、豎川遊歩道、隅田川テラス、新一公園などにお散歩に行きます。

※乳児は体力面や遊べる遊具を鑑みて近隣の公園を中心に行きます。また、幼児は活動の内容や園児の発達段階に応じて近隣の公園や遠くの公園に行きます。詳細は、保育園の玄関に掲示してある週案をご覧ください。

※晴れた日には出来る限りお散歩に行くようにしております。お子様が体調不良等でお散歩に行けない場合は登園を控えて頂くようお願い致します。

重要事項説明

2-5 保育園の年間行事（予定）

- * 保育園では、様々な行事を行っています。お子様の成長や保育園での様子を知る良い機会です。保護者会や保護者参加行事には参加をして頂ければと思います。
- * 行事は下記のように行っていますが、詳しい日程は年間行事予定表や園だよりでお知らせします。
- * 伝統行事や季節行事などを取り入れた活動を行っています。
- * 毎月のお誕生会は誕生児の保護者の皆様もご参加頂けます。事前に担任までお申し付けください。

	保育	健康	その他
4月	入園式 進級式 保護者懇談会		
5月	親子遠足（分園） 保育参観（本園）		<ul style="list-style-type: none"> • 災害避難訓練（毎月）
6月	保育参加（分園）	定期健康診断 歯科検診	<ul style="list-style-type: none"> • 誕生日会（毎月）
7月	七夕 プール開き（水遊び）		<ul style="list-style-type: none"> • 身体測定（毎月中旬頃）
8月	夏祭り・スイカ割り プール納め（水遊び）		<ul style="list-style-type: none"> • 食育（毎月）
9月	園児引き取り訓練 個人面談開始（～11月）		
10月	園外保育（分園） 運動会（分園） ハロウィン	定期健康診断 歯科検診	<p>* 感染症などが拡大した場合は、江東区の指導により行事を縮小、または中止とさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください。</p> <p>※運動会、発表会は幼児のみの行事となります。</p> <p>※誕生日会はお子様の誕生日の当日に行います。 （当日が土日の場合は、その前後に行います。）</p>
11月	保育参加（分園） 親子遠足（本園）		
12月	クリスマス会（乳児） クリスマス発表会（幼児）		
1月	伝承遊び 保育参観（本園）		
2月	節分 分園説明会		
3月	ひなまつり 卒園遠足 卒園式		

重要事項説明

2-6 保健衛生

毎 日	給食用具・食器の消毒、園舎内外の清掃・玩具の消毒
毎 月	職員の細菌検査
年 間	窓の清掃、カーテンクリーニング、エアコンの清掃
不 定 期	換気扇清掃、蛍光灯清掃

*園舎内外の環境整備と衛生について、定期的に点検を行っています。

*食中毒および感染症の予防のために、調理室、汚れたおむつ入れ、トイレなどは消毒液を用い清掃を行います。適宜、ペーパータオル、使い捨て手袋を使い、必要に応じて消毒液を用いています。

*玩具の消毒は、乳児クラス、幼児クラス共に定期的に行います。

*小動物の飼育などについては、衛生面、個々のアレルギーについて配慮をして実施をします。

*集団給食施設届出を保健所へ届出済みです。

*給食の介助をする職員は全員、毎月、細菌検査を行っています。

*ペットに関しては、登降園時に連れてくることはお控えください。

2-7 保育園と家庭との連絡について

項 目	内 容
年間行事計画	4月初旬までに発行します。保護者の方の参加行事もありますので日程を必ずご確認ください。ご家族で日程等を共有するようお願い致します。
園だより	毎月、月末に配信をします。次月の行事予定、お知らせ、クラスだより等が掲載されていますので必ず目を通してください。 ※年末年始は年明けに配信します。
保健だより	毎月、月末に発行します。乳幼児の健康に関する内容を掲載します。
予防接種カード	予防接種を受けた際には記載をお願い致します。
献立表	毎月、月末に発行します。行事食や特別食のメニューもあります。
栄養だより	毎月、月末に発行します。季節の旬の食材やレシピ等を掲載します。
連絡帳 (*コドモン)	園児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうためにコドモンの連絡帳機能を活用します。毎日、ご確認ください。24時間サイクルでお子様を捉え育んでいきましょう。 ①1~2歳児クラス ご家庭からは、朝の体温・機嫌・食事・排泄・睡眠・遊びの様子、お迎えの時間などを入力して頂き保育園からも入力をします。 ②3~5歳児クラス 制作物を入れるケースを保育園で用意しています。連絡が必要な方はコドモンの連絡の「その他」の機能をご活用ください。 朝の緊急連絡などは一斉連絡機能の使用をお願い致します。
全体掲示版	本園、分園共に玄関・事務所に様々な情報、お知らせを掲示しています。行事や保育の様子を映像、写真掲示、コドモンのアルバム（写真販売）等で紹介しています。各クラス保育目標。週の計画。
保健掲示板	本園・分園共に玄関・事務所前の専用掲示板に感染症発生情報等を掲示します。特に夏季、冬季は感染症が流行りやすいので、こまめに確認をお願いします。
保護者懇談	前期に年1回開催します。保育目標、クラス保育の様子、成長の様子、行事などについてお知らせします。また、保護者の方のご意見も頂く場とします。
保育参観・保育参加	定期的に関催します。保育園でのお子様の様子をご覧頂いたり、一緒に遊んで頂く場とします。
個人面談	お子様の健やかな成長を相互に確認しあう場とします。

*園だより等の手紙や掲示物はコドモンで配信をします。詳細はコドモンの手紙をご確認ください。

重要事項説明

2-8 ご用意していただくもの

		クラス	1～2歳児	3～5歳児	備考	
無記名	5月のみ	雑巾	2枚	2枚	雑巾のみ1年に1度お持ちください。	
	4か月ごと (5月・ 10月・ 2月)	ボックス ティッシュ	2箱	2箱	スーパーの袋や紙袋にご記名頂き、ひとまとめにして お持ちください。	
		ウェット ティッシュ		1袋		
おしりふき	2袋					
必ず名前を書くもの	進級・ 入園時	避難靴・上着 (置き靴)	1足	1足	ご家庭にあるのものを持参ください。上着に関しては 担任よりお知らせします。	
		入園・進級時 の書類	各1枚	各1枚		
		連絡ファイル			○	制作物を入れて持ち帰ります。
		食事用エプロン	3(4)枚			()内の数字は補食を利用される場合です。 お子様が付けやすく、小さくないものをご用意ください。
		ハンドタオル (食事用)	3(4)枚			()内の数字は補食を利用される場合です。
		ハンカチ			1組	ハンカチは腰に付けるポーチに入れてください。 3歳児クラスは担任よりお知らせします。
		レジ袋 (大きめ)	1枚		1枚	袋には大きく名前を記入してください。
		登園バッグ	1個			
		リュック			1個	毎日の持ちものが入り、お子様の身体に合った大きさ のものをご用意ください。
		水筒			1個	水か麦茶を多めに入れてお持ちください。 コップ式は不可です。
	週始めに 持ってきて 頂くもの	バスタオル袋	1袋		1袋	袋口が閉まるものをご用意ください。
		バスタオル (毛布)	1枚		1枚	11月頃よりバスタオルではなく毛布をご用意ください。
		コップ			1個	3歳児クラスに入ってから、うがいを開始します。
		コップ袋			1枚	お子様がコップを自分で出し入れ出来る大きさの袋を ご用意ください。
	随時	オムツ	適宜			
着替え		適宜		適宜	常時2～3組ある状態にしてください。	

○…保育園で用意します

【注意事項】

*紛失を防ぐために、持ち物には大きく記名をしてください。紛失した際には、園では責任を負いかねますので、ご了承ください。また、オムツにも必ず記名をしてください。(オムツは園で無償で処分をします)

*バスタオルやコットカバー等は週末に持ち帰り、洗濯をして持ってきてください。金曜日に休む場合は取りに来るようお願いいたします。

***嘔吐や便などで汚れた衣服などは保育園で洗濯することが出来ませんので、ご了承ください。**

*歯ブラシについては、喉に詰まらせるなどの事故が起きやすいため実施しておりません。

重要事項説明

3 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

3-1 保育時間・休園日等

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前7時30分から午後7時30分まで	
延長保育時間	(月極め) 午後6時31分から午後7時30分まで	*別途、要申請
保育標準時間	午前7時30分から午後6時30分まで (開園時間中(延長保育時間を除く)最大11時間の中で、必要となる保育時間)	
保育短時間	午前9時00分から午後5時00分まで (開園時間中(延長保育時間を除く)最大8時間の中で、必要となる保育時間) 超えた時間はスポット延長保育の対象となります。	
スポット延長保育時間	(保育短時間) 午前9時～午後5時を超えた時間 (保育標準時間) 午後6時30分～午後7時30分まで	*事前、当日、要申請
休園日	(1) 休日 日曜日・国民の祝日・12月29日から1月3日までの年末年始 (2) その他の休園日 ①大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。 その他、自然災害(台風など)で実質的に開園できない時。 ②重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。	
項目	内容	申請書類
保育時間 (平日・土曜日)	<ul style="list-style-type: none"> ・支給認定証に基づき、保護者の方との勤務時間と通勤時間を基に決定します。 ・土曜日は原則として保護者の方がお仕事の時にお預かりします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡票
延長保育 (15名まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の保育時間を超えて保育が必要な場合、利用出来ます。 ・*申し込みをされても、定員などの関係でご利用出来ないことがあります。 ・*次年度に新規に希望する場合は入園募集時にお申し込みください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育利用申込書 ・勤務証明書または就労状況申請書(父母ともに) ※園長と面接をさせていただきます。
スポット延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ・利用日は月曜から土曜日です。 ・定員の関係で利用出来ない場合があります。 ・延長保育の空きがある場合は事前申請が出来ます。空きがない場合は当日申請のみとなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前申請の場合・・・事前申請書 ・当日申し込みの場合・・・電話での受付 (10:00～17:00) ※詳しくは「スポット延長保育のご案内」をお読みください。

※土曜日保育を申請する場合は、前月の25日までに土曜日保育申請書を担任までお渡しください。

※25日を過ぎた場合、職員体制の調整が必要となる場合がありますので、園長までご相談ください。

※スポット延長保育料は15分につき200円を頂いております。

※毎月、月末に計算をして、封筒をお渡ししますので、翌月にお支払いください。

(お子様の鞆や連絡帳などに入れると紛失の恐れがありますので、必ず職員に手渡しでお願い致します)

重要事項説明

4 保育料、その他の費用の種類、支払いを求める理由

4-1 保育に要する諸費用と納入方法

1、通常保育料について

保育料は、江東区上程の規定により定める金額を江東区にお支払い頂きます。

2、延長保育料について

通常の保育料と合わせて請求をします。

3、保育短時間利用者の延長保育料について

保育短時間（9時～17時）を超えた時間はスポット延長保育料を請求致します。

4、実費をご負担頂くもの

- ・スポット延長保育料
- ・親子遠足などの園外保育の交通費、入園料

5 保育施設の利用開始及び、終了に関する事項並びに保育施設の利用にあたって

5-1 利用にあたっての注意事項

1、入園にあたっての注意事項

(1) 入園は、江東区と保護者との契約になります。

(2) 入園にあたっては、保育の必要性の認定（2・3号認定）を受け、支給認定証が支給されます。

(3) 入園後、保護者の状況など変更があった場合は必ず保育園と入園係にご連絡を頂き、必要書類を入園係に提出してください。

* 支給認定証の変更が必要な場合はすでに交付されている支給認定証を添えて変更の申請をしてください。

* 詳細は、江東区のHP、江東区保育園などのしおりをご覧ください。

2、手続きが必要なもの

次のような変更があった場合は、保育園までお知らせして頂くと共に、コドモンでも更新をお願い致します。

(1) 就労変更にかかわること

- ・勤務先が変わった時
- ・勤務形態が変わった時
- ・同一会社で部署の変更があった時
- ・離職した時

(2) 出産（産前産後休暇・育児休業 等）にかかわること

(3) 世帯変更（姓が変更になった時 等）にかかわること

(4) 住所変更を行った時

* 変更があった場合は、保育時間と緊急時の連絡先などを確認させていただきます。

* 各種届出用紙は、江東区のHPからもダウンロード出来ます。

* 書類は、保育園にご持参頂ければ、保育園から入園係に送付することも出来ます。

重要事項説明

6 緊急時における対応方法・非常災害対策

6-1 保育園の安全対策、危機管理

1、保育園での安全を守るために

- ・玄関は、オートロックで施錠しています。玄関の開錠は職員が行いますので、**必ず、保護者の方がインターホンを鳴らしてください。**
- ・不審者の侵入や、お子様の抜け出し防止のため、**お子様に開錠操作をさせないでください。**
- ・登降園の際は、事故防止のために必ず一緒に出入りをされるようお願い致します。
- ・扉は最後まで閉まるのをご確認ください。

6-2 非常災害対策

- ・防火、防災管理者（園長）を置き、火災や地震などの災害からお子様たちを守り、災害の未然防止及び、その軽減を図る目的として消防計画の下、月に1回の訓練を実施します。
- ・年間を通じて、火災・地震・津波・不審者対応・救命救急対応・通報訓練などを行っています。
- ・9月には、大規模地震を想定した引き取り訓練を実施します。
- ・地震が起きた場合は、基本的に園舎内にいますが、園外に避難をする場合は『千歳公園』『八名川小学校』『清澄公園』に避難をします。どちらに避難をするかは、玄関に掲示を致します。
- ・園児の引き渡しに関しては、保護者への引き渡しを原則とします。
- ・保護者への引き渡しが出来ない場合は、届け出のある代理人、近所引き取り者がお引き取りください。
- ・津波が想定される場合は『八名川小学校』に避難をします。
- ・災害に備えて、3日分の非常食を常備しています。

（備蓄品）スーパー保存水、アルファ米、缶入りパン、粉ミルク、長期保存野菜ジュース、長期保存食、ビスコ、乾パン、氷砂糖、保存用ようかん 等

消防計画作成（変更）・届け出	深川消防署 防火・防災管理者を本園、分園、それぞれに配置しています。
避難訓練	消防計画に基づく消火・通報及び避難訓練を実施
防災設備	自動火災報知設備・消火器
避難場所	一次集合場所：千歳公園、八名川小学校 広域避難場所：清澄公園

6-3 災害時及び警戒宣言発令時

1、警戒宣言発令時

- （1）保育開始前に発令があった場合：臨時休園
- （2）保育開始後に発令があった場合：保育中止

2、園児の引き渡し方法

地震災害時における園児引き取りカードに登録された方にお子様を引き渡します。

3、地震災害後の保育園事業の継続について

こども未来部防災初動対応手順に従い、保育園事業の継続について検討及び対応を行います。

4、緊急連絡先

新大橋のびっこ保育園 03-5625-2205（本園）

重要事項説明

7 人権尊重

7-1 人権尊重

- ・児童憲章、児童福祉法、全国保育士倫理要領に基づき、個々を尊重しながら保育を展開します。
- ・子どもの身体的苦痛や人格を辱めることがないように保育を実施致します。

7-2 プライバシー保護

- ・子どもの着替え、排泄など、プライバシーを配慮します。

7-3 虐待防止のための措置に関する事項

- ・児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、保育園は関係機関への通告義務が課せられています。

8 その他、保育施設の運営に関する重要事項

8-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

※別紙参照

8-2 保育園を欠席する時、または登降園の時間が遅れる時

- 1、園を欠席することが事前に分かっている時は、早めにお知らせください。
- 2、当日の欠席連絡、または登園が遅れる時は朝7時30分～9時00分の間にコドモンで保育園にお知らせください。保育中は、担当保育士が電話に出られないことがありますので、予めご了承ください。
- 3、**登降園時間に変更がある場合は事前にご連絡ください。当日の連絡は13：00までにコドモンでお知らせください。**
- 4、登園時間によっては給食が提供できません（概ね12：30）ので予めご了承ください。（衛生上、作ってから提供までの時間に制約があるため）*厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」を基本としています。

8-3 保育園での感染症対応

感染症と診断された場合は、学校保健法に基づき、欠席をして頂く場合があります。病気の種類によっては、多くの子どもたちに感染をします。お子様やご家族に感染症が疑われる場合は、必ず医師の診察を受け、その結果をお知らせください。治癒後に、登園をされる場合は、医師に登園の可否をお尋ねください。

*登園許可証明書が必要な感染症

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザ・咽頭結膜炎・流行性角結膜炎・ノロウイルス・新型コロナウイルス

*医師の許可が必要な感染症

ヘルパンギーナ・手足口病・伝染性紅斑（りんご病）・溶連菌感染症・嘔吐下痢症

マイコプラズマ肺炎・突発性発疹症・水いぼ・アデノウイルス

（登園許可証の目的）

感染症が治癒し、感染の心配がなくなったことを保育園に確認する必要があるために提出をするものです。保育園においては、乳幼児だけではなく、妊産婦の方なども多くの出入りがあるため、特に感染拡大には注意を払う必要があります。

（登園許可証について）

医師に「意見書」を記入してもらい、保護者の方が保育園に提出をしてください。保育園にも常備しています。また、コドモンでも配信しています。

重要事項説明

8-4 保育園での薬の取り扱い

保育園に登園をする子どもは、集団生活に支障がない状態にあり、通常業務として薬を扱うことはありません。

ただし、医師の指示により、保育時間内に必要な薬は、保護者に代わって投薬を行います。（朝・夕の2回処方をお願いします）

*薬に持参については

①医師による「**調剤情報提供書**」の**コピー**と保護者による「お薬依頼書」を添付してください。

②薬の袋や容器に名前を記入し、1回分を持参してください。

③**必ず職員に直接**お渡しください。 ※塗り薬は週の始まりに1週間預かることも可能です。

*とびひや外傷で、ガーゼなどで覆って登園をする場合は、替えのガーゼや絆創膏などを持参して頂く場合があります。

8-5 予防接種について

保育園など、小さな子どもの集団では病気が大流行する場合があります。このような病気を防ぐために予防接種があります。

保健所からの通知（無料）	BCG・水痘・ヒブ・肺炎球菌・五種混合・風疹・麻疹 ※B型肝炎
任意（有料）	流行性耳下腺炎・インフルエンザなど

*予防接種を受けた場合は、必ず保育園までお知らせください。

*接種後は、副反応が出やすいので、接種後の登園はお控えください。

8-6 保育園での健康管理

登園前にお子様の体温や健康状態の確認をお願い致します。いつもと違う様子や自宅で内服をしている時、
気管支拡張剤（ホクナリン）を貼って登園をする時などは職員にお知らせください。

保育園では、厚生労働省のガイドラインを参考に、子どもの発熱や下痢、嘔吐、咳、発疹に対して適切に対応をします。厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」には「登園を控えるのが望ましい場合」について以下のように記載されています。

<発熱>

- ・24時間以内に38.0℃以上の熱が出た場合
- ・解熱剤を使用している場合
- ・朝から37.5℃の熱があり、機嫌が悪い、食欲がないなど体調不良である場合

<下痢>

- ・24時間以内に複数回の水様便がある
- ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする
- ・下痢に伴い、いつもよりも体温が高い

<嘔吐>

- ・24時間以内に複数回の嘔吐がある
- ・嘔吐に伴い、体温がいつもよりも高い
- ・食欲がなく、水分を欲しがらない

<咳>

- ・夜間に咳のためにしばしば起きる
- ・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある

<発疹>

- ・発熱と共に発疹がある場合
- ・口内炎のために食事や水分が摂れない場合
- ・湿疹などが顔面にあり患部を覆えない場合

*発熱に関しては、あくまで目安であるため、個々の平熱に応じて個別に判断をします。

*集団感染防止のため、鼻水が出ている、咳が出ているといった症状が続く場合は受診をお願い致します。また、お散歩に行けないような体調の場合も、ご家庭で様子を見て頂くようお願い致します。

重要事項説明

1.入園後の健康診断など

保育園では、嘱託医と連携しながら園児の健康管理をしていきます。

	対象	時期	担当者	結果のお知らせ
健康診断	全園児	春・秋	嘱託医	コドモン
歯科検診	全園児	春・秋	嘱託歯科医	コドモン
身体測定	全園児	毎月	保育士	コドモン
頭囲・胸囲	乳児	6月・1月	保育士	コドモン

*予防接種を受けた時は予防接種カードに記載ください。

2.感染予防

保育園は集団生活の場であり、大勢のお子様の健康を守るための健康管理を行っています。感染症の発生予防のための措置を講じ、感染予防のための手洗いを重視しています。登園時のお子様の手洗いにご協力をお願い致します。咳エチケットの対応でマスクのお持参をお願いすることがあります。

*尿、便、嘔吐物、血液などで汚れた衣服は、感染症拡大防止のため、洗わずにビニール袋に入れてお返し致しますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

3.乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。原因は分かっていませんが、育児習慣などに留意することで、発症リスクの低減が期待されています。また、うつ伏せ寝に寝かせた時の方が仰向け寝の場合に比べて発症率が高いと報告をされています。うつ伏せ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつ伏せ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見える仰向けに寝かせるようにしましょう。

保育園では、睡眠時の乳児のうつ伏せ寝を避け、睡眠時のチェックリストを使い、呼吸の観察などを行っています。

4.保育中に具合が悪くなった時

保育中に発熱、嘔吐、下痢などでお子様の具合が悪くなった時は保護者の方に連絡し、対応を相談して適切な処置を行います。また、症状によってはお迎えをお願い致します。

保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先した対応を致します。予めご了承ください。

5.保育園でけがをした場合

けがの状態により、医師の処置が必要と判断をした場合は、保護者に連絡の上、保育園で医療機関を受診します。医師により、レントゲン撮影、縫うなどの処置を行う判断がされた場合は再度、ご連絡をします。状況によっては、病院にお越し頂きます。（首から上の怪我の場合は連絡を致します）

- *受診後に、乳幼児医療証・保険証を医療機関にお持ちください。
- *保育中におけるけがの費用は「災害共済給付制度」があります。

軽いけがは保育園で処置をします。絆創膏かぶれがある場合は、事前にお知らせください。

*乳幼児期は、発達過程の中で自我が芽生え、自己主張が強まる時期があり、言葉での表現が難しいことから、ぶつかったりすることもあり、擦り傷や打撲などの小さなけがをすることもあります。自分の力を試しながら、お友達同士の関わりの中で噛みつきや引っ掻き等のトラブルが生じることがあります。保育園では、トラブルを未然に防ぐように日々、努めますが、止めきれない場合もあります。また、活動中に自分から転んだり、何かに人との関わりや身を守る術を体験的に学んでいくことをご理解ください。

*お子様同士のトラブルでけがが起ってしまった時は、双方のご家庭に状況を説明し、お子様のお名前をお伝えしています。相手のお子様のお名前を知った上で、お会いしたい時に謝罪をしたいという保護者の方からの意見や、これから共に過ごしていくお子様たち、保護者の方同士のわだかまりなく良い関係を作って頂きたいということもあり、このような対応を取らせて頂いています。ご理解頂けますよう、お願い致します。

重要事項説明

6、慢性疾患、アレルギー疾患の対応

- ・お子様がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮や対応を希望される場合は職員にお申し出ください。「保育所生活管理指導表」に基づき、対応をします。
- ・慢性疾患における医療的対応は行っていません、ただし、主治医により保育園の生活が可能とされた場合、健康な日常を過ごすための対応については、保護者との連携により対応をします。年に1回更新をします。
- ・アレルギー医療機関にて認定を受けてください。

7、手足の爪について

子どもの爪は薄いため、割れやすく、皮膚も薄いので傷つきやすいです。そのため、1週間に1回は爪を切るようにお願い致します。登園時に爪が伸びている場合は、保護者にその場で切って頂くように声を掛けさせて頂きます。

また、日中の保育において、安全を守るために必要があれば、職員が切らせて頂くこともあります。

*爪が伸びたままになっていると以下のような問題もあります。

- ・細菌やウィルスが溜まりやすく不潔になります。
 - ・アトピー性皮膚炎、湿疹、乾燥肌、虫刺されなどのトラブルの際に、更に悪化してしまうことがあります。
 - ・友だちとぶつかったり、物の取り合いで引っ掻いたりすると、かなりの傷になります。
- また、目に当たった場合は眼球を傷つけます。

8、虫よけ対策について

保育園では次のような対策をしています。

(1) 発生防止

- ・園舎の周りを見回り、清掃する。

(2) 虫刺され防止

- ・保育園内では、家庭用殺虫剤（電気式置き型）を使用しておりません。
- ・配慮が必要な場合には、外に出る際、長袖長ズボンを着用し、肌の露出を控える。
- ・公園では草木の近くに寄らないように声掛け、配慮する。
- ・ハーブ由来の虫除けスプレーの散布。

*虫除け剤（スプレーやシート）には、ディートと呼ばれる注意が必要な薬剤が含まれていることがあります。

アレルギー反応が出ることもあるため、保育園ではディートが含まれる虫除け剤は使用致しません。虫除けパッチやシールをご家庭で付けてくる場合は、ご確認をお願い致します。

*活動中に虫除けパッチやシールが剥がれる場合がございます。

9、プール、水遊びについて

プール遊び、水遊びは保護者の方の許可が必要です。毎朝、検温し、健康状況を観察してください。

*次のような症状がある時はプールに入れません。

- ・熱がある時
- ・下痢や腹痛の時
- ・皮膚の状態が悪い時（とびひや傷が化膿している時）
- ・目、耳、鼻の病気にかかっている時
- ・流行性の病気にかかっている時

*水いぼのある時、気管支拡張剤（ホクナリン）を貼っている時には、かかりつけ医に相談しましょう。

*慢性疾患をお持ちのお子様は、主治医にプールが可能かどうか、事前にご確認ください。

・プール遊び、水遊びを安全かつ衛生的に行うために、お尻を洗い、流水で流してから入ります。また、プールの水は塩素で消毒し、気温と水温を勘案して決定をします。

10、事故防止・安全対策

- ・「自主検査表」を用いて、園内外の環境整備及び、点検を行っています。
- ・子どもの年齢（発達）による事故の危険を理解し、その防止に努力をしています。
- ・誤飲防止のために、遊具の点検をしています。
- ・保育園にAEDを導入し、心肺蘇生、AEDの使い方の研修をしています。

重要事項説明

8-7 給食・おやつ

1、栄養目標

食事は、1日に摂りたい栄養量の約半分を目安にしています。目標量は、4月と9月の子どもたちの体格を考慮して算出します。
(1、2歳児 50% 3~5歳児 40%)

2、献立内容

- ・栄養士が栄養やカロリーのバランスを考慮して献立を作成し、栄養豊かな愛情のこもった温かい給食を保育園で調理しています。
- ・日常食、行事食を通し、季節感を大切にしたり、伝統的な食事など、豊かな食文化を伝えます。
- ・調理や盛り付けを工夫し、楽しい雰囲気で作られるように考慮をしながら望ましい食生活が身に付くようにしていきます。
- ・遠足などの場合、家庭からお弁当を持参して頂くことがあります。

3、献立表について

- ・給食、おやつの写真はコドモンで配信をします。また、SNS等で紹介する場合があります。

4、除去食について

(食物アレルギーの対応)

- ・食物アレルギーと診断され、特定の食材を除去する必要があると診断された場合、医師が記入をした「保育所生活管理指導表」に基づき、除去食対応を行います。詳細は、厚生労働省「保育所におけるアレルギーガイドライン」 「江東区保育所におけるアレルギー疾患マニュアル」に基づいて行います。
- ・月1回、アレルギー対応献立表の内容をご確認して頂きます。
- ・アレルギーの種類が多い場合やアレルギーとなる食材を除いて調理をすることが困難な場合は、お弁当の持参になります。
- ・アレルギー対応解除の場合は、所定の用紙にご記入の上、ご提出ください。

(宗教上の対応)

- ・基本的に除去での対応になります。
- ・食事制限については、面談した上で決定をさせていただきますが、ご希望に沿えないことがあります。
- ・食材を除いて調理をすることが困難な場合は、お弁当の持参になります。

(慢性疾患の対応)

- ・食事の対応が必要な場合は、医師の指示に基づき対応を行います。対応が困難な場合は、お弁当の持参になります。

5、延長補食について

- ・18時以降お迎えのお子様には希望者のみ、17：30頃に補食を提供します。**必要な場合は担任までお申し込みください。**
- ・補食は夕食を勧奨し、軽めのおやつ程度です。(当日の受付は14：00までにご連絡ください)

重要事項説明

8-8 個人情報の取り扱い

1、個人情報保護について

当園では、個人情報に関する法令、及び、江東区個人情報条例を遵守し、その保護に努め、細心の注意を払いながら運営をしています。

2、個人情報保護方針

登園は、個人情報利用にあたり、その目的を明らかにして、個人情報保護に関する法律、条例、区の情報セキュリティ、その他の関連法令、及び、厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

個人情報の具体的な取り扱いについて

1、収集、利用の目的について

園児ならびに保護者の方の個人情報の収集に際しては、利用目的、利用の範囲を明示し、保護者の同意を得た情報を収集します。

収集した個人情報は、保育サービスの提供を適切かつ、円滑に行うことを目的に、以下の業務に利用します。

- ①入園に関する業務
- ②保護者との連絡に関する業務
- ③園児の保育に関する業務
- ④園児の記録管理に関する業務
- ⑤園児の健康状態把握に関する業務
- ⑥就学に関する業務

2、提出書類の保管、及び、処分について

提出書類（児童票）の中で、個人情報が含まれるものは、原則として持ち出しを禁止し、園内で厳正かつ適切に保管をします。期限切れの書類に関しては、区の規定に従って、廃棄処分をします。

3、第三者への提供の制限

江東区個人情報条例第16条第二項に規定されている以下の場合を除いて、保護者の同意を得ずに第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- ①本人の同意がある時
- ②法令などに定めがある時
- ③人の生命、身体、または、財産に対する危険を避けるため、緊急、かつ、止むを得ないと認められる時
- ④前3号に掲げるもののほか、江東区個人情報審議会の意見を聴いて、実施機関が特に必要と認める時

4、職員の責務について

個人情報保護方針を全職員に周知し、情報管理の徹底を図ります。また、退職後についても同様の取り扱いをします。

5、個人情報についての問い合わせ、及び、開示について

園児ならびに保護者自身の情報についてのお問い合わせや開示につきましては、園長まで直接、お問い合わせください。江東区個人情報保護制度、及び、情報公開制度の規定に基づいて対応をさせていただきます。

6、情報の開示について

個人情報に関する問い合わせや情報開示に対しては、園長まで直接お問い合わせください。

7、同意書について

園児の個人情報を守るために同意書を取り交わします。ご理解、ご協力のほどお願い致します。

8、HP及び、SNSの写真掲載について

ブログ、X、卒園アルバム、コードモン、インスタグラムの掲載については「同意書」の提出をお願いしています。同意がない場合は写真の掲載を致しません。掲載されている写真に関して何かありましたら、速やかに職員までお知らせください。

重要事項説明

9、ご意見、ご要望の相談窓口の設置

保護者からのご意見や苦情を的確に対応するため、主任保育士を受付担当者、園長を苦情解決責任者としております。皆様からのご意見や苦情は、保育の向上のための糧として園長会や保育課が解決に努力をしております。なお、保育園に関するご意見や苦情などに関しては、保育園において責任を持って対応してまいりますので、遠慮なくお申し出ください。

玄関にも掲示してコドモンでも配信します。

(1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	主任保育士	TEL：03-6240-2670
相談・苦情解決担当者	施設長	TEL：03-5625-2205
相談・苦情本部担当	東京東部事業本部	TEL：03-6806-1567
第三者委員	民生委員 内野佳代子 03-3631-9503	新大橋2丁目町会会長 關 和博 03-3632-0677

(2) 当保育園以外に区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当課名	江東区 子ども未来部保育課 指導検査係 所在地：江東区東陽4-11-28 電話 03-3647-9503
----------	--

重要事項説明

8-9 ご利用に際し、留意して頂きたいこと

1、緊急時の連絡先について

- ・緊急に連絡を必要とする場合（病気や怪我など）がありますので、通常の連絡先にいない日には必ず連絡方法をお知らせください。

2、送迎について

- ・送迎をする方は、防犯上、必ず緊急連絡先の主な送迎者に記入されている方でお願い致します。代理の方が送迎される場合は、必ず事前にお知らせください。連絡がない場合は、引き渡しが出来ませんのでご了承ください。
- ・保育園の目の前が歩道、車道となっております。車、自転車などにご注意ください。

3、車でお越しの場合

- ・駐車スペースがありません。送迎の際の駐車は、近隣の方のご迷惑にならないようご注意ください。

4、自転車でお越しの場合

- ・駐輪スペースがありません。歩道は近隣の方も利用するためご注意ください。

5、バギーでのお越しの場合

- ・バギー置き場は本園の玄関脇のスペースが利用出来ます。スペースに限りがありますので、事前にご相談ください。

6、持ち物、身の回りの管理について

- ・持ち物の紛失を防ぐために、全てのものに記名をお願いします。紛失した場合は、保育園では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・玩具の持参は玄関までとし、保護者の方がお持ち帰りください。
- ・食べ物の持参はご遠慮ください。アレルギー対応が必要なお子様もいるのでご配慮をお願い致します。
- ・フード付きの衣服や上着、髪留めのゴムなど（パッチンや大きなゴムなど）は思わぬ事故を招きますのでご遠慮ください。
- ・お子様の足に合った靴をご用意ください。サンダルなどは危険ですでお止めください。

7、眼鏡の取り扱いについて

- ・医師の指示により、保育園で必要な対応については、家庭と保育園で協力して行っていきます。必要事項を連絡帳などに記入してください。不慮の事故などで破損した場合、保育園では責任を負いかねますのでご了承ください。

8、天候不良時について

- ・天候不良時は、状況により本園から分園の移動、分園から本園への移動を制限する場合があります。コドモン、お電話等で状況をお知らせ致しますので、直ぐに連絡が繋がるようお願い致します。

9、冬季の服装について

- ・室内は空調で温度の調整をしているため、冬季でも裏起毛のないトレーナーや薄手の長袖をご用意ください。戸外活動の際は、薄手のジャンパーをお持ち頂くようお願い致します。

10、玄関の開閉について

- ・故障の原因となりますので、インターフォンを押して、職員の呼びかけがあってからドアに触れるようお願い致します。また、午睡の時間帯はロックをして頂くようご協力をお願い致します。

11、給食の食材について

- ・肉類の提供について、1、2歳児は挽き肉を提供します。また、3歳児以上は通常の肉類を提供します。
- ・果物類の提供について、1、2歳児はりんごと梨の提供はしません。また、柿については誤嚥の可能性が高いため提供しません。（りんごに関しては加熱をしたものをおやつの時間に提供します。りんごのケーキ、コンポートなど）
- ・チーズの提供については1歳児クラス後半（9月～）から半分にカットしたものを提供します。ご家庭でも食べ慣れてもらうようお願い致します。

※保育園では、誤嚥事故を防ぐために食材に関しては上記のような配慮をしております。誤嚥による事故を限りなく0に近づけるため、乳児クラスでは、1テーブルに職員を1人は配置し、栄養士・調理師にも見守ってもらうようにしています。

ページ	目次				
1	1 施設の目的及び運営の方針	1-1 施設の目的	1-2 事業者	1-3 事業の目的	1-4 保育の特色
2		1-5 保育所の概要			
3	2 提供する保育の内容	1-6 施設の概要	2-1 保育計画	2-2 主な保育プログラム	
4			2-3 保育園の1日の流れ	2-4 お散歩コース	
5		2-5 保育園の年間行事(予定)			
6		2-6 保健衛生	2-7 保育園と家庭との連絡について		
7	代表理事 諺田 徹	2-8 ご用意していただくもの			
8	3 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日	3-1 保育時間・休園日等			
9	4 保育料、その他の費用の種類、支払いを求める理由	4-1 保育に要する諸費用と納入方法			
	5 保育施設の利用開始及び、終了に関する事項並びに保育施設の利用にあたって	5-1 利用にあたっての注意事項			
		1、入園にあたっての注意事項			
		2、手続きが必要なもの			
10	6 緊急時における対応方法・非常災害対策	6-1 保育園の安全対策、危機管理	6-2 非常災害対策	6-3 災害時及び警戒宣言発令時	
				1、警戒宣言発令時	
				2、園児の引き渡し方法	
				3、地震災害後の保育園事業の継続について	
				4、緊急連絡先	
11	8 その他、保育施設の運営に関する重要事項	8-1 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など	8-2 保育園を欠席する時、または登降園の時間が遅れるとき	8-3 保育園での感染症対応	
12		8-4 保育園での薬の取り扱い	8-5 予防接種について	8-6 保育園での健康管理	
13				1.入園後の健康診断など	
				2.感染予防	
				3.乳幼児突然死症候群(SIDS)防止策	
				4.保育中に具合が悪くなった時	
				5.保育園でけがをした場合	
14				6、慢性疾患、アレルギー疾患の対応	
				7、手足の爪について	
				8、虫よけ対策について	
				9、プール、水遊びについて	
				10、事故防止・安全対策	
15		8-7 給食・おやつ			
		1、栄養目標			
		2、献立内容			
		3、献立表について			
		4、除去食について			
		5、延長補食について			
16		8-8 個人情報の取り扱い	個人情報の具体的な取り扱いについて		
		1、個人情報保護について	1、収集、利用の目的について		
		2、個人情報保護方針	2、提出書類の保管、及び、処分について		
			3、第三者への提供の制限		
			4、職員の責務について		
			5、個人情報についての問い合わせ、及び、開示について		
			6、情報の開示について		
			7、同意書について		
			8、HP及び、ブログの写真掲載について		
17			9、ご意見、ご要望の相談窓口の設置 玄関にも掲示してコモンでも配信？		
18		8-9 ご利用に際し、留意していただきたいこと			
		1、緊急時の連絡先について			
		2、送迎について			
		3、車でお越しの場合			
		4、自転車でお越しの場合			
		5、バギーでのお越しの場合			
		6、持ち物、身の回りの管理について			
		7、眼鏡の取り扱いについて			
		8、天候不良時について			
		9、冬季の服装について			
		10、玄関の開閉について			
		11、給食の食材について			